東みよし町下水道事業経営戦略プラン
【 概 要 版 】

令和８年度（2026 年度）～ 令和 17 年度（2035 年度）

１．計画策定の目的

近年、下水道の汚水処理事業は転換期を迎えており、経営への影響が懸念されています。汚水整備の早期概成に加え、多くの施設は更新時期を迎えており、さらには、浸水や地震などの防災対策は急務とされています。そのような状況下で、人口減少や節水意識の向上による使用料収入の減少等財源の確保は厳しさを増しています。

こうした状況の中、将来にわたり安定的な下水道事業の持続を図るため、中長期的な計画である「経営戦略」の策定が必要となります。経営戦略とは、10 年以上の合理的な期間を設定し、「投資計画」と「財政計画」を均衡させる計画です。収支均衡が図れない場合でも「収支ギャップ」の解消に向けた具体的な取り組みを計画するものです。

そこで、本町は、今後 10 年間、令和 8 年度（2026 年度）～令和 17 年度（2035 年度）の下水道事業の方向性を示した経営戦略を策定し、住民生活に身近な社会資本である下水道施設を適切に運営・管理し、必要なサービスの安定かつ持続可能な提供に努めてまいります。

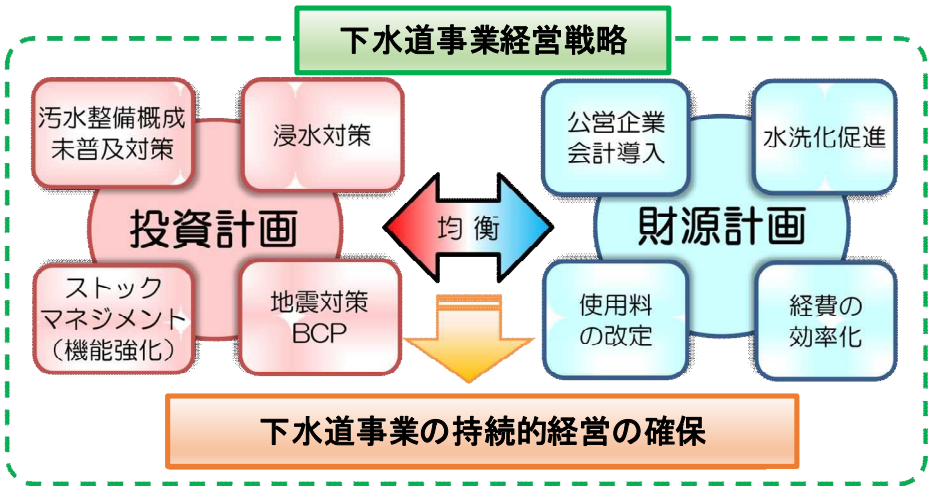

経営戦略計画期間										計画期間以降
令和8年度 2026年度 （1年目）	令和9年度 2027年度 （2年目）	令和10年度 2028年度 （3年目）	令和11年度 2029年度 （4年目）	令和12年度 2030年度 （5年目）	令和13年度 2031年度 （6年目）	令和14年度 2032年度 （7年目）	令和15年度 2033年度 （8年目）	令和16年度 2034年度 （9年目）	令和17年度 2035年度 （10年目）	令和18年度以降 2036年度以降 （11年目）
短期事業 （もっとも優先的に実施する施策）					中期事業 （10年以内に優先的に実施する施策）					長期事業 （長期的に必要な施策）

2．汚水処理事業の現状

（1） 特定環境保全公共下水道事業（公共下水道）の概要

本事業は、三好処理区の 1 処理区で形成され、終末処理場を有する単独公共下水道事業です。平成 10 年度に下水道計画に着手し、三好浄化センターの建設を経て、平成 15 年 12 月に供用開始しています。供用開始から 22 年が経過し、整備面積は 102ha（令和６年度末）、に及んでいます。三好浄化センターの処理方式はオキシデーションディッチ法であり、2,020m^3/日の処理能力を有しています。

（2） 特定地域生活排水処理事業（公共浄化槽）の概要

本事業は、公共浄化槽等整備推進事業（PFI 方式）による公共浄化槽事業です。令和元年 10 月から整備を開始して、6 年が経過し、272 基（令和６年度末）の浄化槽が建設されています。令和 6 年度末時点での整備区域内整備率は、32.1%となります。

（3） 汚水処理普及の現状

令和 6 年度末時点における本町の汚水処理人口普及率は、50.0%です。この値は、全国平均の 93.7%、徳島県の 69.6%を下回っている状況にあります。

また、下水道処理人口普及率は 21.4%であり、徳島県の平均値程度となっております。

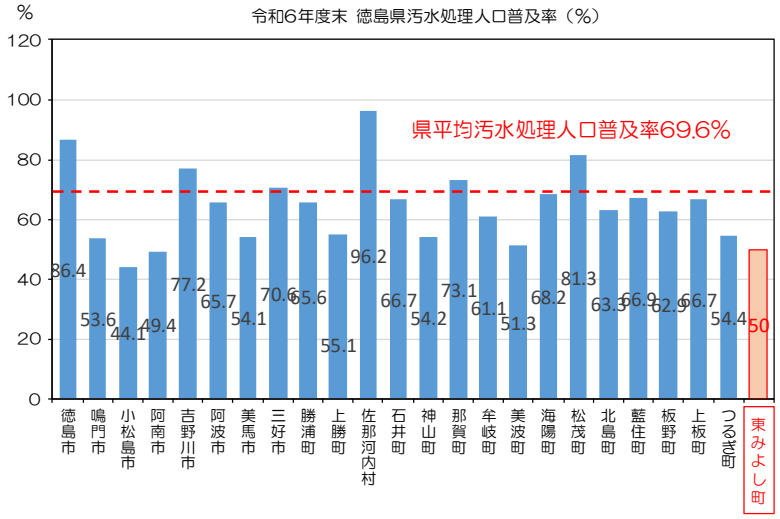

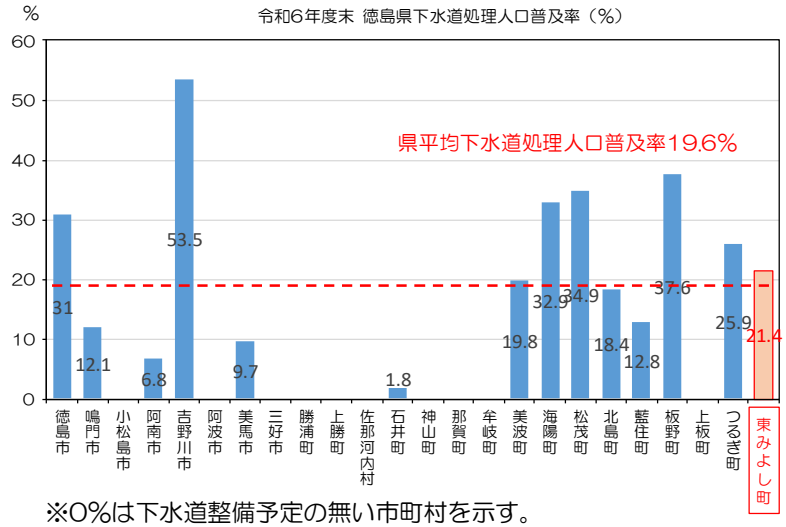

※0%は下水道整備予定の無い市町村を示す。

（4） 水洗化の現状

本町における令和 6 年度末現在の水洗化率は、公共下水道 71.9%、公共浄化槽 100.0%となっています。

（5） 整備した施設（ストック）の現状

本町の公共下水道事業の管路施設は、平成 11 年度から管路の整備を行っており、管路の累計布設延長は、令和 6 年度末で約 38.2km に及んでいます。 その他、管路施設に付帯する施設としてマンホールポンプが 19 基、下水道処理場として、公共下水道の三好浄化センターを有しています。

一方、公共浄化槽事業の処理施設は、272 基（三好地区 59 基、三加茂地区 213 基）となっています。

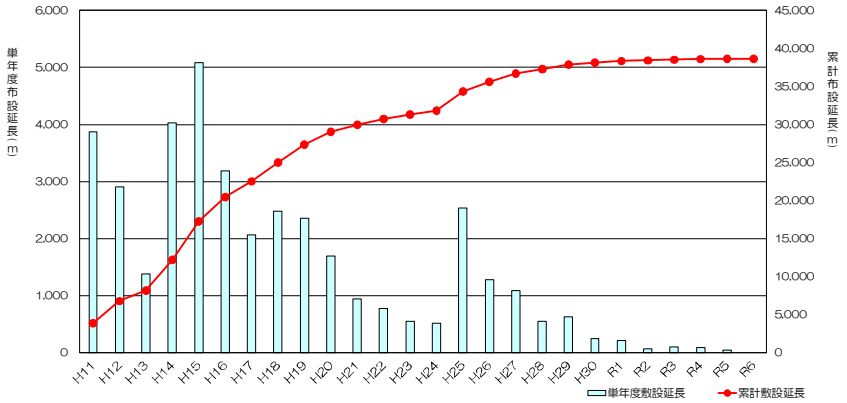

公共下水道事業の管路布設延長の推移

処理施設調書（汚水）							
終末処理場等の名称	位置	敷地面積（ヘクタール）	計画放流水質	処理方法	処理能力 晴天日最大（立方メートル）	処理能力 雨天日最大（立方メートル）	計画処理人口
三好浄化センター	徳島県三好郡東みよし町足代字上野	1.5	BOD 15(mg/ℓ) T-P 20(mg/ℓ) T-N 3(mg/ℓ)	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	2,020		3,000 3,100人

終末処理場等の敷地内の主要な施設				
終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力
三好浄化センター	流入管渠	1式	鉄筋コンクリート造り	流量 約0.240m³/sec
	流入ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	約2.7m³/min/台
	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ	2池	鉄筋コンクリート造り	滞留時間 約24hr以上
	最終沈殿池	2池	鉄筋コンクリート造り円形跡掛流	水面積負荷 8m³/m²・日
	紫外線消毒槽	1池	鉄筋コンクリート造り	接触時間 約5秒
	放流渠	1式	鉄筋コンクリート造り	流量 約0.133m³/sec
	汚泥脱水機	1台	機械式	約14kg-DS/h
	汚泥ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造り	
	汚泥処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	脱水機室等
	管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	

MP No.	機器仕様	台数	竣工年月日
1	Φ150mm×2.05m³/min×7.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
2	Φ100mm×1.70m³/min×10.0m×7.5kW	2台	2003年7月29日
3	Φ150mm×2.69m³/min×5.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
4	Φ150mm×2.68m³/min×6.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
5	Φ150mm×2.26m³/min×20.0m×15kW	2台	2003年7月29日
6	Φ150mm×2.25m³/min×7.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
7	Φ150mm×1.72m³/min×5.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
8	Φ100mm×1.24m³/min×7.0m×5.5kW	2台	2003年7月29日
9	Φ100mm×1.18m³/min×6.0m×3.7kW	2台	2003年7月29日
10	Φ80mm×0.84m³/min×5.0m×2.2kW	2台	2003年7月29日
11	Φ80mm×0.97m³/min×8.0m×3.7kW	2台	2003年7月29日
12	Φ80mm×0.54m³/min×11.0m×3.7kW	2台	2003年7月29日
13	Φ65mm×0.30m³/min×3.5m×1.5kW	2台	2004年1月19日
14	Φ65mm×0.37m³/min×15.8m×5.5kW	1台	2004年1月19日
15	Φ65mm×0.30m³/min×21.2m×7.5kW	2台	2004年1月19日
16	Φ80mm×0.45m³/min×21.0m×11.0kW	2台	2004年3月25日
17	Φ65mm×0.37m³/min×15.8m×5.5kW	1台	2004年1月19日
	Φ65mm×0.30m³/min×17.0m×5.5kW	1台	2005年7月4日
18	Φ80mm×0.375m³/min×18.0m×7.5kW	2台	2005年7月4日
19	Φ65mm×0.159m³/min×23.2m×7.5kW	2台	2008年3月25日

公共下水道事業の処理場とマンホールポンプの一覧表

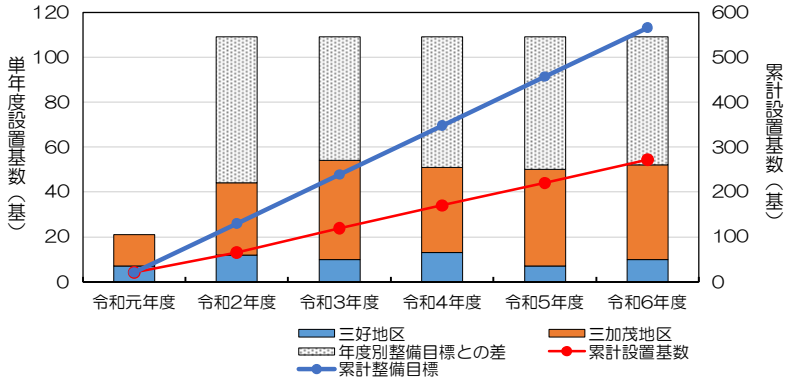

公共浄化槽事業の浄化槽設置基数の推移

3．汚水処理事業の課題

（1） 人口減少（水洗化人口減少）

人口減少は地方財政に大きな影響を及ぼします。下水道事業においても、人口減少がもたらす影響は、汚水量の減少等に伴う施設効率の低下や使用料の減収に伴う下水道経営の圧迫等様々な問題が考えられます。本町の令和 6 年度末の行政人口は、13,106 人です。近年の人口推移は、明らかに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移によると、今後 10 年で 13%程度の人口減少が予測されています。また、本町では 特定環境保全公共下水道の下水道整備は概ね概成しており、大幅な新規接続に期待が持てないことから、今後、人口減少に伴う使用料収入の減少が懸念される状況となっています。

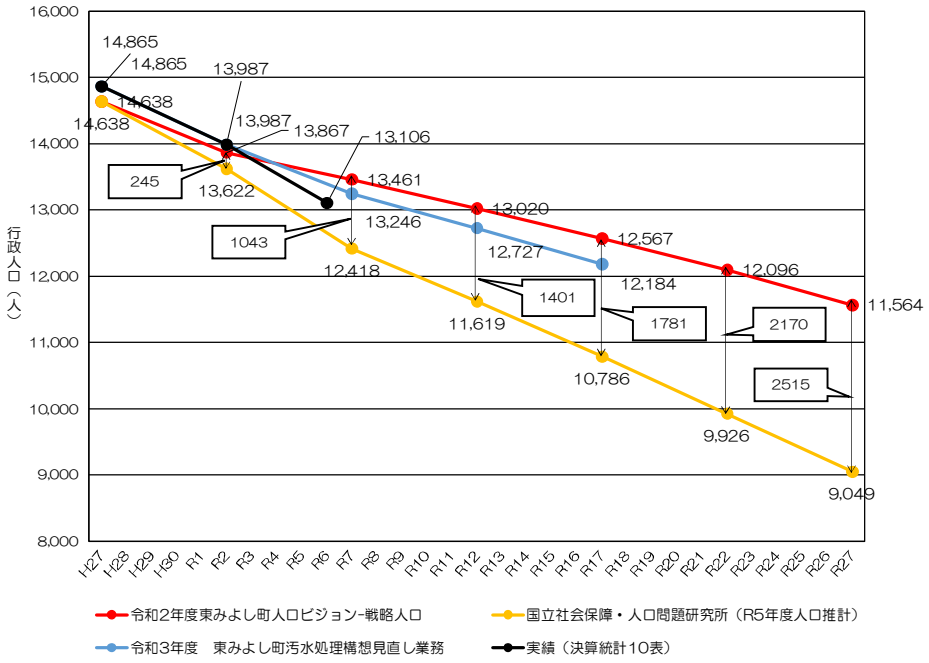

（2） 下水道事業経営の維持管理費

汚水処理費用は、本来、原因者負担となることとされていますが、下水道使用料で維持管理費さえも賄えておらず経費回収率が低い状況にあります。そのため総務省が示している操出基準を超えた一般会計からの基準外繰入金が発生することになります。

このような、財政収支の均衡における明らかな収支ギャップは本町だけではなく下水道事業全般の課題となっていますが、今後、進みつつある施設の老朽化への対応等による更新事業の投資の上乗せも見通しておく必要があります。

（3） 施設（ストック）の改築・更新事業の投資

老朽化による管路の損傷等による道路陥没事故は、重大な社会問題になっています。

また、破損箇所からの不明水混入は、維持管理費の増大につながり、下水道経営にも深刻な問題となります。このため、処理機能の継続性と安全性の確保のため、施設を適正に更新していく必要があります。 本町の場合、耐久性に優れ、腐食に強い塩化ビニル管が大半を占めており、管渠規模（管渠口径）も小規模であるため、管渠施設については、更新の緊急性を要しないと考えます。しかしながら、処理場及びマンホールポンプについては、耐用年数のサイクルが短い機械・電気設備が主な施設です。劣化状況の把握が困難なうえ、異常発生の場合の影響が大きいことから定期的な更新事業を行っていく必要があります。

（4） 料金体系のスリム化

本町の公共下水道使用料体系は、世帯人数による世帯員数制と水道使用量による汚水量制の２種類に分かれており、住民が選択できる制度となっています。世帯員数制は、世帯人数が １人～６人に応じた使用料が設定されており、汚水量制では、給水管の口径（13・20・25mm）および家事用・営業用・工業用等それぞれに応じた基本料金と超過料金が設定されています。

そのため、使用料体系は複雑かつ多岐にわたり、さらに、汚水量に応じた使用料と世帯員数に応じた使用料のいずれか有利な方を選択できる仕組みとなっていることから、公平性に懸念があります。

また、汚水に係る維持管理費や資本費を適切に回収できているかどうかの検証が困難な状況となっています。

4．経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化等、下水道を取り巻く環境の変化に伴い、安定した持続可能な下水道経営が求められています。

そのため、安定した持続可能な下水道事業の実現に向け、投資の効率化、経営基盤の強化、危機管理の強化を基本目標とし、「安全・安心な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

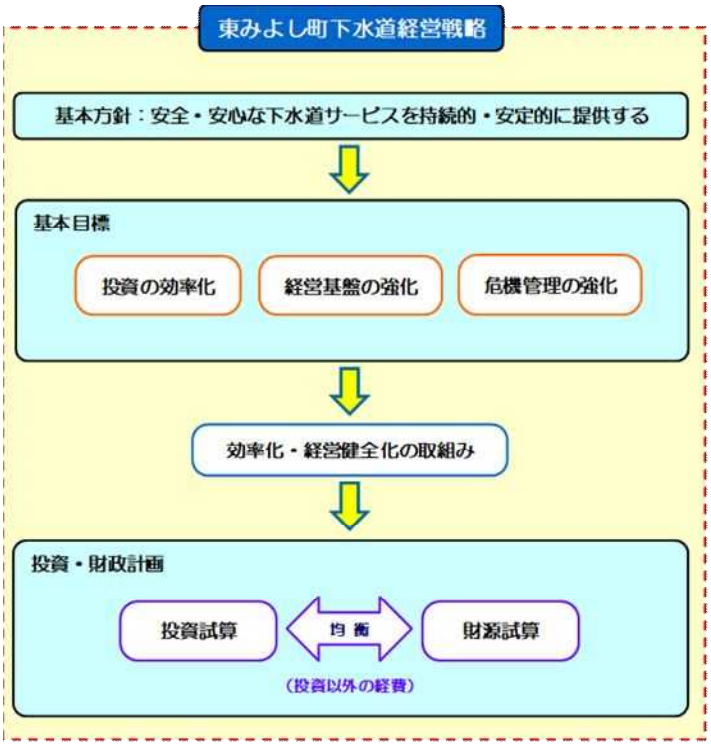

5．投資・財政計画

安定した持続可能な下水道事業を実現する上で、投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させることが重要になります。

本計画では、それぞれに３つの目標を設定し、効率化・経営健全化を進めてまいります。

（1） 公共下水道投資計画

目標１	計画的な改築更新	ストックマネジメント手法を用いた更新
目標2	適正な維持管理	民間委託の範囲拡大の検討
目標3	投資コスト縮減	積極的な新技術の導入

今後の投資計画については、ストックマネジメント計画及び建設投資計画に基づき、処理場並びにマンホールポンプの改築・更新を計画的に推進します。あわせて、老朽化が進行しているマンホール蓋についても、順次取り替え工事を実施します。

また、令和 11 年度を目途に、ストックマネジメント計画の第Ⅱ期計画を策定する予定であり、これにより引き続き下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理を図ってまいります。

今後 10 年間の投資においては、処理場の機械・電気設備の更新時期が集中することから、特に令和 9 年度から令和 11 年度にかけて多額の投資を見込んでいますが、この設備更新については、積極的に新技術を導入して投資コストの縮減を図っていきます。

これらの投資については、起債（借入金）の活用及び補助金の最大限の確保を図るとともに、町財政への影響を抑制しつつ、投資額の平準化を基本方針として事業を推進いたします。

また、処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について、民間委託を継続し、民間委託の範囲拡大に向けた検討も進めてまいります。

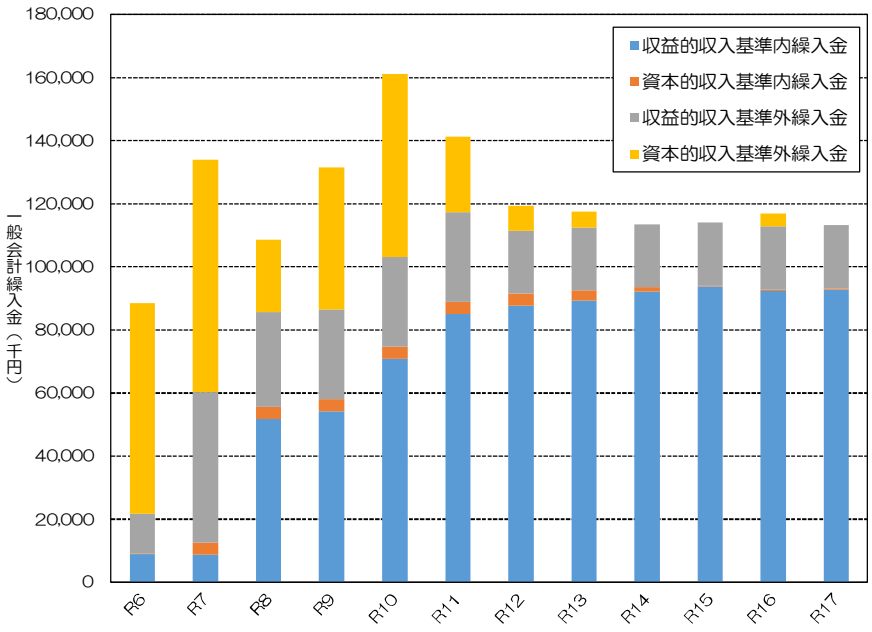

（2） 公共下水道財政計画

目標１	下水道使用料の改定	使用料体系と料金の見直し
目標2	資金調達の適正化	補助金や有利な起債の活用
目標3	企業会計の健全経営	繰入金収入の抑制
目標４	経費回収率の向上	令和12年度に経費回収率70%以上

本町では、将来にわたり下水道事業を安定して運営していくため、健全な経営の維持を目指しています。その第一の目標として、日常の運転や点検などにかかる維持管理費については、原則として「下水道使用料」で賄うことを当面の目標としています。その実現に向けては、経費削減や効率化に努めるとともに、必要に応じて使用料の適正な見直しを検討します。使用料収入の見通しについては、将来の人口減少を踏まえ、有収水量（実際に料金収入につながる水量）の推計に基づき算定しています。なお、令和 9 年度には現在の世帯員数制を廃止し、より公平な「汚水量制」へ統一する予定です。さらに、将来的な施設更新費用の増加等を見据え、令和 12 年度には約 20%の使用料改定を見込んでいます。

また、その他の財源として国の補助金を最大限に活用し、町の財政負担の軽減に努めてまいります。一般会計からの繰入金については、総務省の基準に基づく「基準内繰入金」（分流式下水道等に要する経費、不明水処理経費、地方公営企業法適用に伴う経費、児童手当負担分など）を計上していますが、それでも不足が生じるために、基準外繰入金により収支不足を補う見込みです。

持続可能な下水道経営に向けて、まずは「日々の管理にかかる維持管理費用」を「下水道使用料」で全て賄うことを当面の目標とし、令和 12 年度に維持管理費用に対する経費回収率を70%以上とし、更に将来の維持管理費の経費回収率 100%を目指していきます。

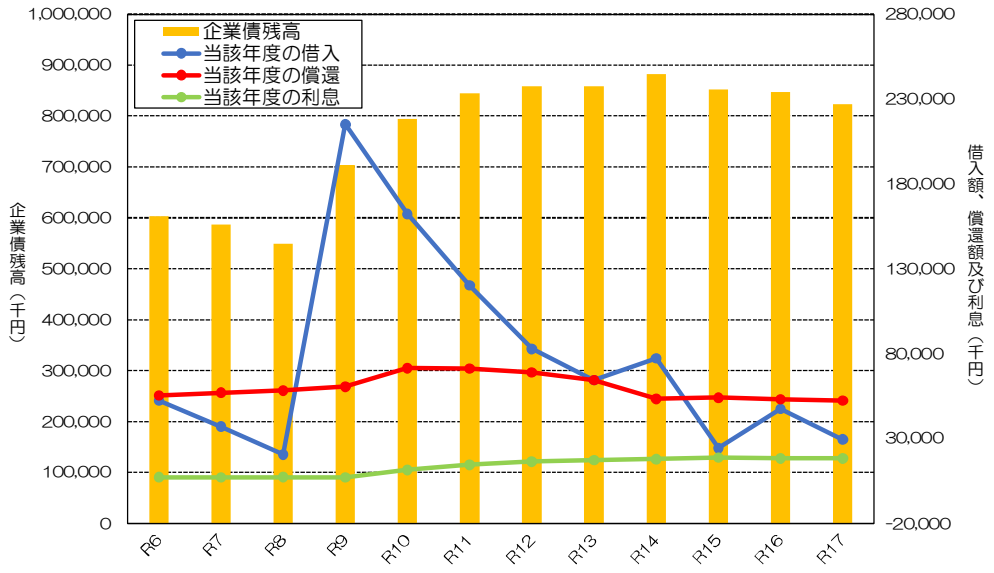

（3） 公共浄化槽投資計画

目標１	新規設置目標の達成	過年度実績に基づく目標基数の見直し
目標2	民間活力の有効活用	ＰＦＩ事業者との連携強化
目標3	早期水洗化の促進	積極的な浄化槽設置促進活動

本町では、令和元年度の事業開始当初から、浄化槽の整備・維持管理および使用料徴収業務にＰＦＩ方式を導入しています。ＰＦＩ方式による浄化槽整備期間は、令和元年 10 月から令和 10 年度末までの９年６か月間としており、この期間内に 1,000 基の整備を目標としていました。しかし、令和元年度から令和 6 年度までの実績を踏まえ、整備計画の見直しを行い、年間の新規設置目標を 60 基としました。この見直しにより、当初目標であった 1,000 基の達成時期は、令和 18 年度頃となる見込みです。

浄化槽事業は、民間事業者が事業主体となり、浄化槽設置工事の事前協議から施工、維持管理、および使用料徴収まで一貫して町に代わって行っており、委託業務費として計上しています。今後、これまで以上にＰＦＩ事業者と連携し、早期水洗化の促進に努めてまいります。

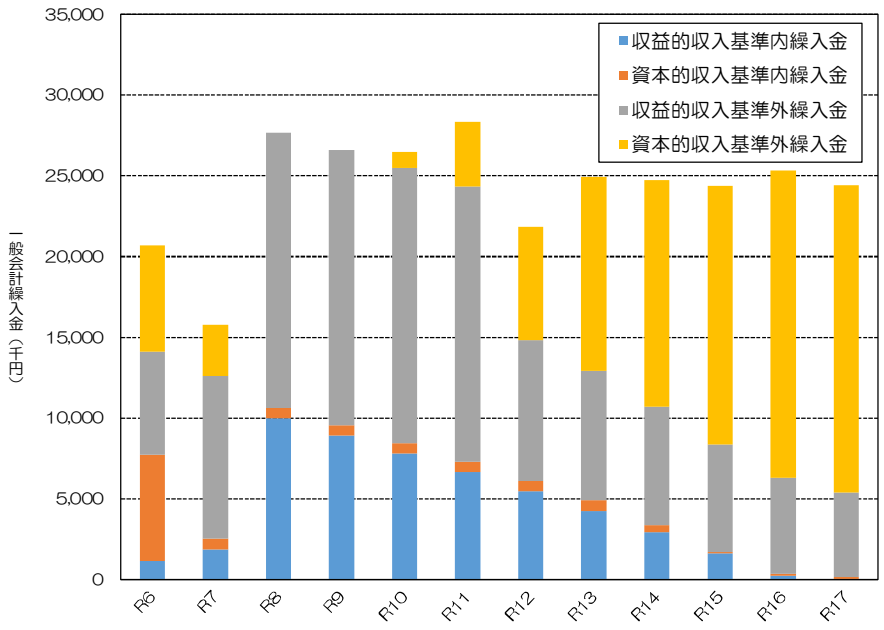

（4） 公共浄化槽財政計画

目標１	事業者との契約更新	使用料改定を踏まえた契約内容の見直し
目標2	資金調達の適正化	補助金や有利な起債の活用
目標3	企業会計の健全経営	繰入金収入の抑制

現在実施しているＰＦＩ事業は、契約期間中の条件があらかじめ定められているため、短期的な物価変動の影響は受けにくい仕組みとなっています。しかし、将来の契約更新時には、物価上昇や維持管理費の増加を踏まえた委託料の見直しが必要となる可能性があります。そのため、次期契約を見据え、使用料水準の妥当性や安定した財源確保の方法について、早い段階から検討を進めていきます。

使用料については現在「定額制」を採用しており、浄化槽の設置基数が増えることで、使用料収入も増加する仕組みとなっています。また、将来的な事業費の増加を見据え、令和 12 年度には約 20%の使用料改定を見込んでいます。

起債（借入金）の返済方法については、令和 8 年度以降の新規借入分から「元金均等方式」を採用しています。この方式は、元金を早い段階で多く返済するため、支払う利息の総額を抑えることができ、長期的な財政負担の軽減につながります。さらに、返済後半になるほど年間の返済額が少なくなるため、将来の老朽化施設の更新などに充てる財源を確保しやすくなります。一般会計からの繰入金については、総務省の基準に基づく「基準内繰入金」（分流式下水道等に要する経費、水洗便所改造命令等に関する事務費、地方公営企業法適用に伴う経費、児童手当負担分など）を算定しています。また、それでも不足が生じるために、基準外繰入金により補填する見込みです。

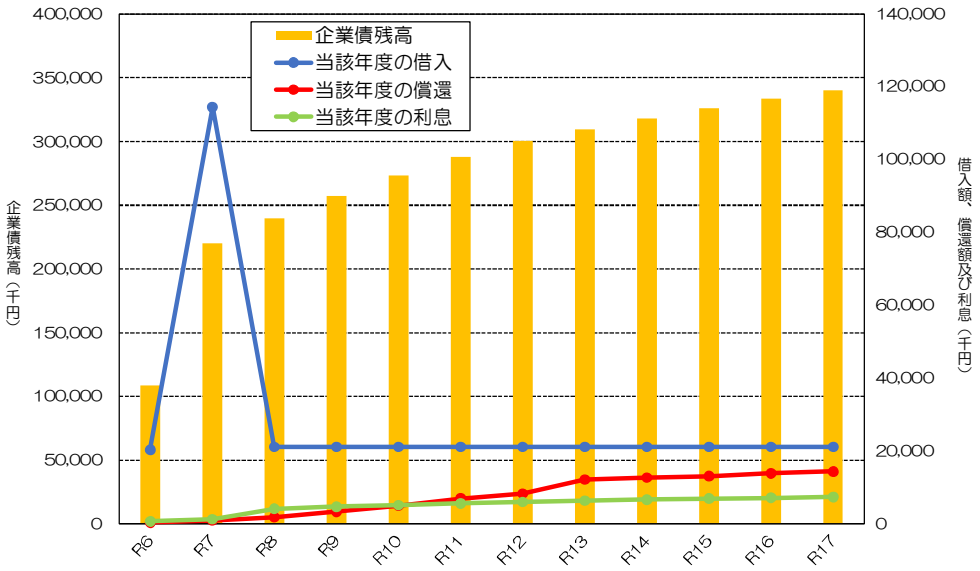

（5） 収益的収支の見通し

収益的収支とは、下水を処理するための収入（使用料等）と支出（維持管理費等）を示します。

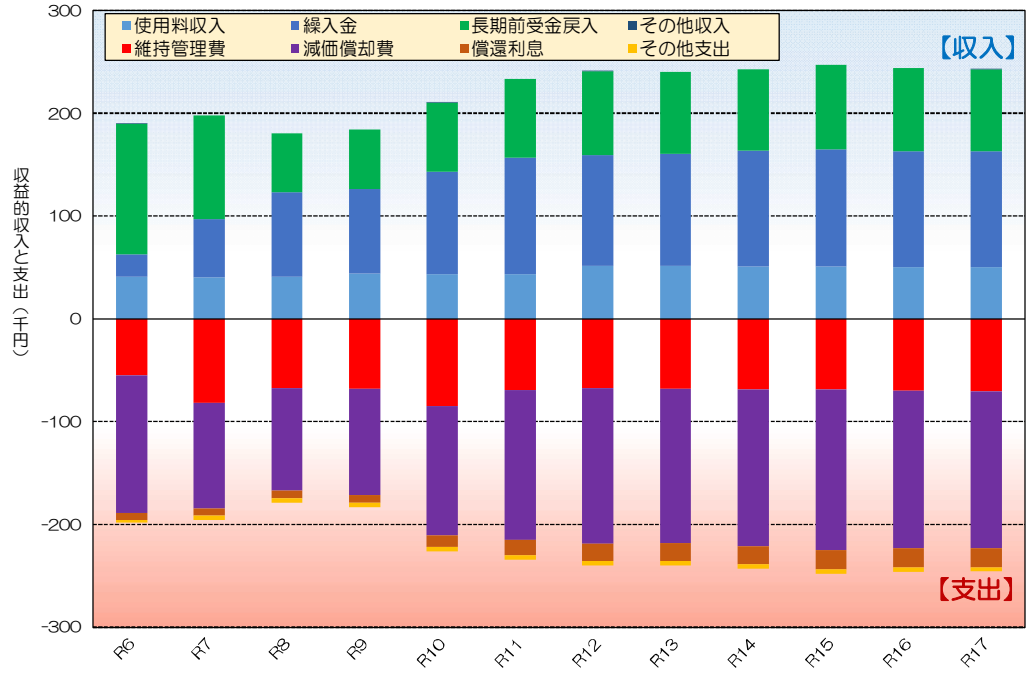

公共下水道事業における収益的収支

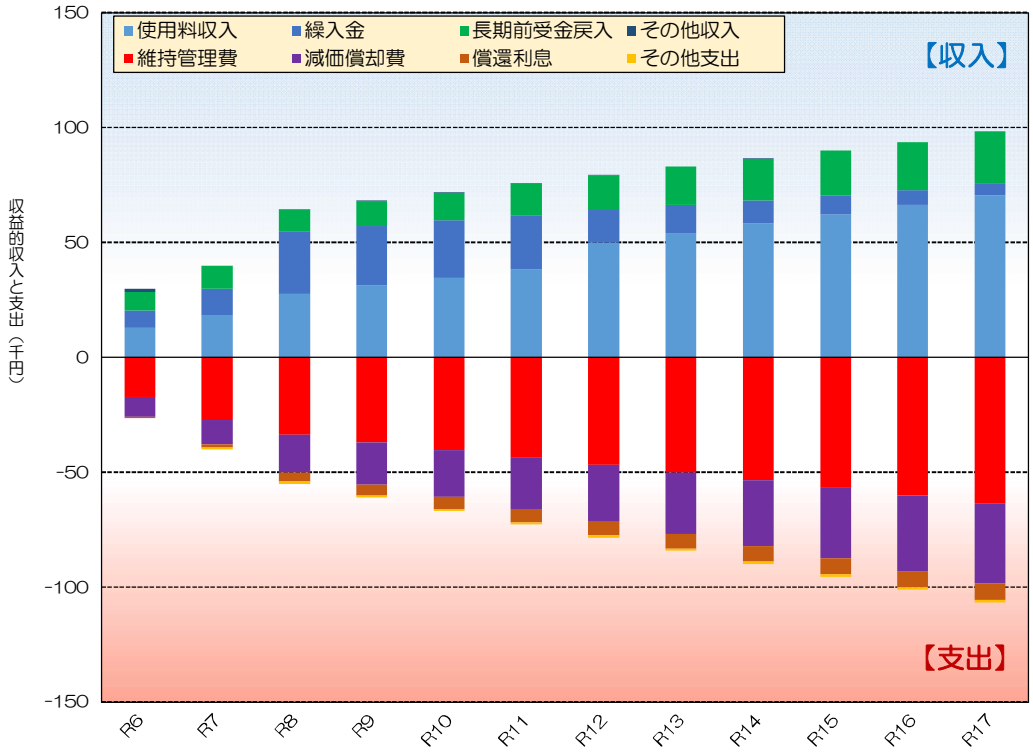

公共浄化槽事業における収益的収支

公共下水道事業

投資・財政計画
（収益的収支）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	41,094	40,351	41,169	43,872	43,672	43,453	51,861	51,551	51,229	50,897	50,557	50,209
	(1) 料金収入	41,068	40,349	41,148	43,851	43,651	43,432	51,840	51,530	51,208	50,876	50,536	50,188
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	26	2	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	2．営業外収益	149,145	157,690	139,270	140,072	167,007	189,980	189,272	188,751	191,559	195,996	193,367	192,841
	(1) 補助金	21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	他会計補助金	21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	127,525	101,287	57,431	57,347	67,674	76,480	81,807	79,535	79,320	82,140	80,747	79,767
	(3) その他	120	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	190,239	198,041	180,438	183,944	210,679	233,434	241,133	240,302	242,788	246,893	243,924	243,050
	収益的支出 1．営業費用	188,718	184,301	167,099	171,552	210,346	215,262	219,053	218,067	220,898	224,916	223,254	223,083
	(1) 職員給与費	8,188	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609
	基本給	5,154	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,034	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983
	(2) 経費	47,083	70,900	56,986	57,594	73,934	58,867	56,629	57,196	57,820	58,388	59,012	59,579
	動力費	11,949	0	13,009	13,202	13,394	13,586	13,778	13,971	14,163	14,355	14,547	14,740
	修繕費	6,457	7,619	7,290	7,397	7,505	7,613	7,721	7,828	7,936	8,044	8,152	8,259
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	28,677	63,281	36,687	36,995	53,035	37,668	35,130	35,397	35,721	35,989	36,313	36,580
	(3) 減価償却費	133,447	102,792	99,504	103,348	125,803	145,786	151,815	150,262	152,469	155,919	153,634	152,895
	2．営業外費用	9,489	11,540	11,725	11,530	15,975	18,930	20,796	21,738	22,246	23,138	22,698	22,812
	(1) 支払利息	7,190	7,100	7,285	7,090	11,535	14,490	16,356	17,298	17,806	18,698	18,258	18,372
	(2) その他	2,299	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
	支出計 (D)	198,207	195,841	178,824	183,081	226,321	234,192	239,849	239,805	243,144	248,054	245,952	245,895
	経常損益 (C)-(D) (E)	△ 7,968	2,200	1,615	863	△ 15,643	△ 758	1,284	497	△ 356	△ 1,161	△ 2,029	△ 2,845
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		299	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 299	△ 15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		△ 8,267	2,185	1,615	863	△ 15,643	△ 758	1,284	497	△ 356	△ 1,161	△ 2,029	△ 2,845
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 825	1,360	2,974	3,837	△ 11,806	△ 12,564	△ 11,280	△ 10,783	△ 11,139	△ 12,300	△ 14,329	△ 17,174
流動資産 (J)													
うち未収金													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
累積欠損金比率 （(I)/(A)-(B) ×100）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		41,094	40,351	41,169	43,872	43,672	43,453	51,861	51,551	51,229	50,897	50,557	50,209
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

公共浄化槽事業

投資・財政計画
（収益的収支）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度〔決算見込〕	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支 / 収益的収入 / 1．営業収益 (A)	12,785	17,996	27,736	31,181	34,626	38,070	41,818	53,951	58,085	62,218	66,352	70,486
(1) 料金収入	12,785	17,995	27,735	31,180	34,625	38,069	41,817	53,950	58,084	62,217	66,351	70,485
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2．営業外収益	17,119	21,811	36,407	36,794	37,125	37,427	29,390	28,920	28,368	27,796	27,204	27,737
(1) 補助金	7,526	11,937	26,988	25,929	24,814	23,670	14,187	12,270	10,272	8,254	6,216	5,304
他会計補助金	7,526	11,937	26,988	25,929	24,814	23,670	14,187	12,270	10,272	8,254	6,216	5,304
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	8,106	9,872	9,417	10,863	12,309	13,755	15,201	16,647	18,093	19,539	20,985	22,431
(3) その他	1,487	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収入計 (C)	29,904	39,807	64,144	67,975	71,751	75,497	79,208	82,871	86,452	90,014	93,556	98,222
収益的支出 / 1．営業費用	25,827	37,879	49,994	55,357	60,720	66,082	71,445	76,807	82,170	87,532	92,895	98,258
(1) 職員給与費	4,771	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324
基本給	2,875	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,896	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032	3,032
(2) 経費	12,575	21,128	27,395	30,692	33,989	37,285	40,582	43,878	47,175	50,471	53,768	57,065
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12,575	21,128	27,395	30,692	33,989	37,285	40,582	43,878	47,175	50,471	53,768	57,065
(3) 減価償却費	8,481	10,427	16,275	18,341	20,407	22,473	24,539	26,605	28,671	30,737	32,803	34,869
2．営業外費用	780	2,243	5,112	5,644	6,121	6,568	6,979	7,343	7,626	7,888	8,131	8,354
(1) 支払利息	780	1,330	4,199	4,731	5,208	5,655	6,066	6,430	6,713	6,975	7,218	7,441
(2) その他	0	913	913	913	913	913	913	913	913	913	913	913
支出計 (D)	26,607	40,122	55,106	61,001	66,841	72,650	78,425	84,150	89,796	95,420	101,026	106,612
経常損益 (C)-(D) (E)	3,297	△ 315	9,037	6,974	4,910	2,847	784	△ 1,280	△ 3,343	△ 5,406	△ 7,470	△ 8,389
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	3,297	△ 315	9,037	6,974	4,910	2,847	784	△ 1,280	△ 3,343	△ 5,406	△ 7,470	△ 8,389
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	4,966	4,651	10,649	13,716	14,675	15,208	15,967	14,687	11,344	5,937	△ 1,533	△ 9,922
流動資産 (J)												
うち未収金												
流動負債 (K)												
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金												
累積欠損金比率 （(I)/((A)-(B))×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	12,785	17,996	27,736	31,181	34,626	38,070	41,818	53,951	58,085	62,218	66,352	70,486
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

（6） 資本的収支の見通し

資本的収支とは、下水道施設等を整備するための収入（国庫補助金・企業債・受益者負担金等）と支出（建設改良費・企業債償還金等）を示します。

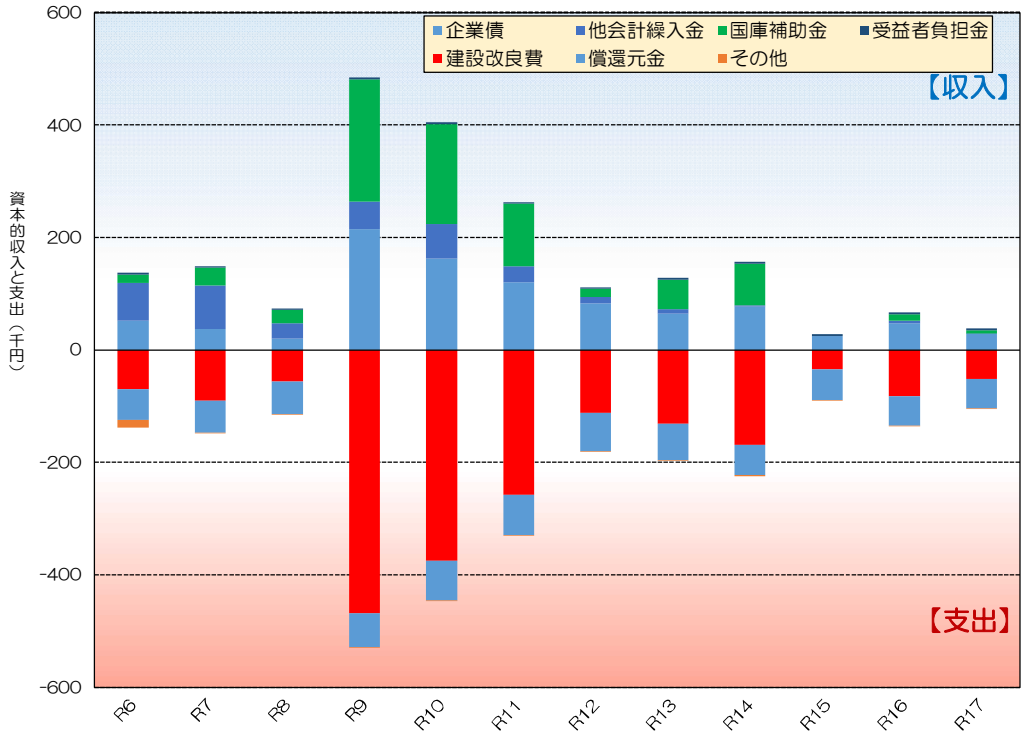

公共下水道事業における資本的収支

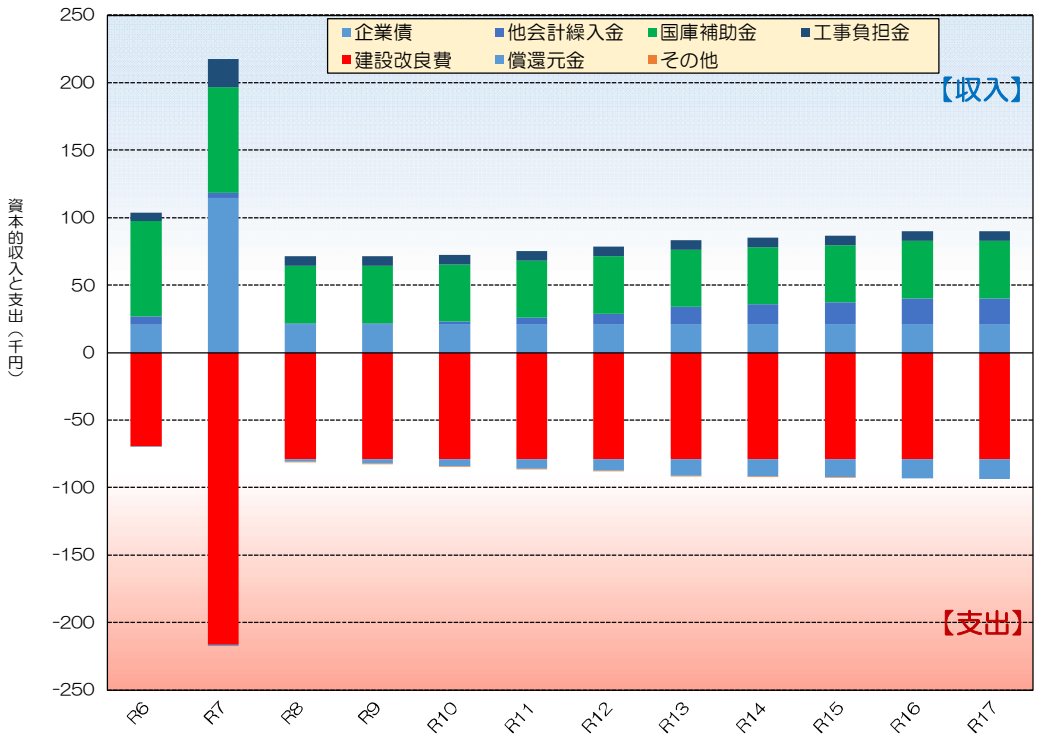

公共浄化槽事業における資本的収支

公共下水道事業

投資・財政計画
（資本的収支）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	52,400	37,000	20,500	215,100	162,300	120,300	82,800	64,500	77,300	24,400	47,400	29,400
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	67,000	77,550	26,799	48,799	61,799	27,799	11,919	8,251	1,253	240	4,240	240
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	14,700	31,500	23,650	217,578	177,665	111,348	13,975	51,959	74,784	0	11,350	5,750
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	3,400	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		計 (A)	137,500	149,050	73,949	484,477	404,764	262,447	111,694	127,710	156,337	27,640	65,990	38,390
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	137,500	149,050	73,949	484,477	404,764	262,447	111,694	127,710	156,337	27,640	65,990	38,390
	資本的支出	1．建設改良費	69,432	90,377	55,887	468,281	374,332	258,217	111,368	132,056	169,546	35,028	81,929	51,841
		うち職員給与費	3,987	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417
		2．企業債償還金	55,386	56,992	58,309	60,510	71,409	71,141	68,943	64,407	53,313	53,981	53,078	52,238
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	13,750	1,681	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381
		計 (D)	138,568	149,050	115,577	530,172	447,122	330,739	181,692	197,844	224,239	90,390	136,388	105,460
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)- (E)			1,068	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	1,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	1,068	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			602,975	587,283	549,474	704,064	794,955	844,113	857,970	858,063	882,051	852,470	846,792	823,954

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支分		21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	うち基準内繰入金	8,860	8,772	51,839	54,330	70,913	85,052	87,630	89,301	92,240	93,771	92,448	92,811
	うち基準外繰入金	12,640	47,630	30,000	28,395	28,420	28,448	19,835	19,915	19,999	20,085	20,172	20,262
資本的収支分		67,000	77,550	26,799	48,799	61,799	27,799	11,919	8,251	1,253	240	4,240	240
	うち基準内繰入金	240	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799	3,919	3,251	1,253	240	240	240
	うち基準外繰入金	66,760	73,751	23,000	45,000	58,000	24,000	8,000	5,000	0	0	4,000	0
合計		88,500	133,952	108,638	131,524	161,132	141,299	119,384	117,468	113,492	114,096	116,860	113,314

公共浄化槽事業

投資・財政計画
（資本的収支）

（単位：千円）

区分			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	20,400	114,400	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	6,591	3,853	658	658	1,658	4,658	7,658	12,658	14,458	16,120	19,120	19,120
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	70,400	78,508	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415	42,415
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	6,147	20,790	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069
		9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	103,538	217,551	71,342	71,342	72,342	75,342	78,342	83,342	85,142	86,804	89,804	89,804
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	103,538	217,551	71,342	71,342	72,342	75,342	78,342	83,342	85,142	86,804	89,804	89,804
	資本的支出	1．建設改良費	69,473	216,259	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049	79,049
		うち職員給与費	5,949	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233
		2．企業債償還金	405	992	1,890	3,378	5,042	7,025	8,356	12,195	12,741	13,147	13,928	14,395
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		計 (D)	69,878	217,551	81,239	82,727	84,391	86,374	87,705	91,544	92,090	92,496	93,277	93,744
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)- (E)			△ 33,660	0	9,897	11,385	12,049	11,032	9,363	8,202	6,948	5,692	3,473	3,940
補填財源		1．損益勘定留保資金	100	0	6,858	7,478	8,098	8,718	9,338	8,202	6,948	5,692	3,473	3,940
		2．利益剰余金処分額	0	0	3,039	3,907	3,951	2,314	25	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	△ 33,760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	△ 33,660	0	9,897	11,385	12,049	11,032	9,363	8,202	6,948	5,692	3,473	3,940
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			108,595	220,298	239,608	257,430	273,588	287,763	300,607	309,613	318,072	326,124	333,397	340,202

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支分		7,526	11,937	26,988	25,929	24,814	23,670	14,187	12,270	10,272	8,254	6,216	5,304
	うち基準内繰入金	1,155	1,884	9,988	8,929	7,814	6,670	5,490	4,262	2,953	1,624	275	51
	うち基準外繰入金	6,371	10,053	17,000	17,000	17,000	17,000	8,697	8,008	7,319	6,630	5,941	5,253
資本的収支分		13,182	3,853	658	658	1,658	4,658	7,658	12,658	14,458	16,120	19,120	19,120
	うち基準内繰入金	6,591	658	658	658	658	658	658	658	458	120	120	120
	うち基準外繰入金	6,591	3,195	0	0	1,000	4,000	7,000	12,000	14,000	16,000	19,000	19,000
合計		20,708	15,790	27,646	26,587	26,472	28,328	21,845	24,928	24,730	24,374	25,336	24,424

6．経営戦略の適時見直し

本町では、下水道事業の健全な運営を維持するため、毎年度、事業の進捗状況や財政状況の確認（モニタリング）を行います。さらに、おおむね 5 年ごとに戦略の見直し（ローリング）を実施し、その結果を次の取り組みに反映させる「ＰＤＣＡサイクル」により、継続的な改善を図ります。

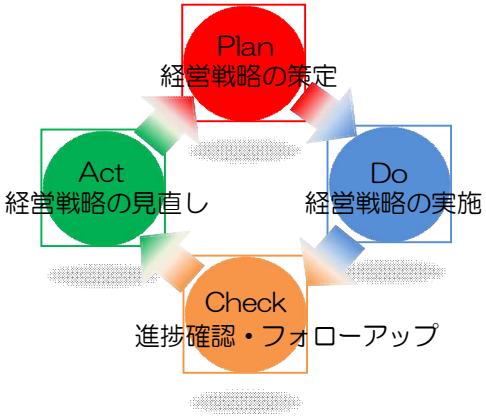

現在、使用料収入だけでは事業経費を十分に賄えていない状況であることから、経費回収率の向上を重要な課題としています。そのため、無理のない段階的な目標を設定し、着実な改善を進めていきます。

まずは、施設の運転や維持管理に必要な経費について、すべて使用料収入で賄うこと（経費回収率 100%）を最優先の目標として取り組みます。

経費回収率向上に向けたロードマップ（公共下水道）

区分	実績			計画・目標									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率	63.5%	59.3%	46.9%	59.2%	61.4%	49.8%	59.8%	73.6%	72.6%	71.5%	70.5%	69.5%	68.5%
経費回収率（維持管理費）	63.5%	59.3%	46.9%	59.2%	61.4%	49.8%	59.8%	73.6%	72.6%	71.5%	70.5%	69.5%	68.5%
経費回収率の向上					世帯員数制廃止								
								使用料20%値上げ					
取組内容	本町では健全な事業運営継続に向けた取り組みの一環として、令和9年度に世帯員数制を廃止して、汚水量制への統一を図ります。 また、令和12年度には使用料20%程度の値上げを見込んでおり、経費回収率の向上に努めてまいります。												

経費回収率向上に向けたロードマップ（公共浄化槽）

区分	実績			計画・目標									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率	41.6%	48.1%	63.4%	77.7%	75.7%	74.1%	72.9%	86.3%	85.3%	84.5%	83.8%	83.2%	83.8%
経費回収率（維持管理費）	58.4%	73.7%	63.4%	80.2%	82.3%	84.1%	85.6%	104.3%	105.7%	106.9%	107.9%	108.9%	109.7%
経費回収率の向上							PFI事業者との契約更新						
								使用料20%値上げ					
取組内容	本町では健全な事業運営継続に向けた取り組みの一環として、令和11年度にPFI事業者と新たな契約を結び公共浄化槽事業を継続していきます。 また、令和12年度には使用料20%程度の値上げを見込んでおり、経費回収率の向上に努めてまいります。												

今後も、透明性の高い進捗管理と計画的な見直しを行いながら、持続可能な下水道経営の実現を目指してまいります。